組合活性化情報

中小企業しが 12

2021

No.645

中央会つうしん

▶中小企業団体滋賀県大会　大会決議要望活動
▶Zoom主催者(ホスト)スキル習得セミナー
▶中央会のHPに「組合からのお知らせ」が投稿できるようになりました!
▶商店街安全対策研修会
▶小売業活性化セミナー
▶滋賀県中小企業青年中央会　しがわーくランド2021
▶しが中小企業女性中央会　しなや華塾
▶中小企業テレワーク導入等支援事業
▶ものづくり支援室だより
▶中央会事務局だより

Cover
西南稜から見る武奈ヶ岳
【大津市】

ネットワークで中小企業をサポート
滋賀県中小企業団体中央会 発行
https://www.chuokai-shiga.or.jp/

～中小企業団体滋賀県大会～

大会決議を県・政党・労働局に要望

中央会では、10月４日㈪に開催した「第71回 中小企業団体滋賀県大会」において決議された要望事項を、10月29日㈮・11月１日㈪・２日㈫・４日㈭・11日㈭の５日間で県議会各会派、滋賀県の各担当部局、市長会・町村会、労働局に対して、北村会長をはじめ日爪専務理事、事務局より要望活動を実施しました。

県議会議員に対する要望活動においては、自由民主党滋賀県議会議員団、公明党滋賀県本部、滋賀県議会チームしが県議団の事務局に要望書を手渡し、中小企業支援の重要性についての理解と協力を求めました。県当局では、中小企業諸施策に関係する商工観光労働部、総務部、土木交通部、教育委員会を訪問し、各部長、教育長に対し県施策に対する要望内容とその趣旨・背景を説明し、施策要望の要旨をご理解いただきました。特に長期化するコロナ禍において厳しい経営状態におかれている県内中小企業の現状を県の各担当部局長に直接、訴えることができたことは、県政における今後の中小企業支援策の立案につながる貴重な機会となりました。また、滋賀県市長会、町村会では事務局長に対し中小企業支援施策に対する要望内容とその趣旨・背景を説明し、施策要望の要旨をご理解いただいたうえで、その後に開催される「滋賀県市長会議」及び「滋賀県町長会議」において各首長への要望内容の伝達をお願いしました。そして滋賀労働局においては、労働力確保に関する要望内容について説明し「働き方改革」の推進に向けた配慮と併せて支援を求めるとともに、県内中小企業の後継者不足や人材不足の解消につなげるために、県内中小企業を知ってもらう取り組みとして、求職者と近い立場にある県内のハローワークと連携して業界の魅力が発信できないか、情報交換を行うとともに協力を要請しました。

…要望内容（滋賀県大会決議事項）…

Ⅰ. 組合等連携組織を通じた地域中小企業・小規模事業者の支援

1. 中小企業・小規模事業者の連携と組織化支援施策の拡充・強化
2. 地場産業組合及び地場産品組合等に対する予算の確保と地場産品の需要拡大に向けた取組みの強化
3. 情報発信拠点の機能強化と滋賀ブランド発信への支援拡充
4. 地元中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の拡大並びに公共工事の確実な実施と柔軟な工期等の設定
5. 商店街に対する支援の継続と拡充

Ⅱ. 中小企業等の人材確保・定着支援

1. 中小企業・小規模事業者における人材の確保・定着に対する支援の充実・強化
2. 働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への支援

県・商工観光労働部への要望活動
（商工観光労働部長　水上敏彦 氏）

県・総務部への要望活動
（総務部長　森中高史 氏）

3. 技術・技能の伝承や人材養成等に関する支援

Ⅲ. 中小企業等のデジタル化推進・生産性向上支援

1. 中小企業のDX推進に関する対策の充実
2. ポスト「ものづくり補助金」の創設

Ⅳ. 中小企業・小規模事業者の金融・税制面からの支援

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業関係税制等の充実
3. 消費税対策の強化
4. 事業承継促進に向けた支援策の充実

Ⅴ. 中小企業等の事業継続に向けた新型コロナウイルス対策支援

1. 経済的苦境にある中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた雇用調整助成金の条件緩和・期間延長と労働・社会保険料対策の推進
2. 海外に依存するサプライチェーン問題に対する適切な情報開示・提供等支援の強化

これらの要望内容は、6月16日㈬・18日㈮・22日㈫に開催しました地区別代表者会議にて、各組合の現状やコロナ禍を乗り切るための必要な支援策などをお伺いしたうえで事務局が要望案を作成し、7月5日㈪・6日㈫・13日㈫に開催しました専門委員会にて、委員の皆様に内容を協議していただき、先述の中小企業滋賀県大会において決議されたものとなります。

中央会では、今後も各組合の積極的な取り組みを後押しするような施策の実現に向けた要望活動を行って参ります。

県・教育委員会への要望活動
（教育長　福永忠克 氏）

滋賀労働局への要望活動
（局長　待鳥浩二 氏）

滋賀県市長会への要望活動
（事務局長　井上善治 氏）

県・土木交通部への要望活動
（土木交通部長　野﨑信宏 氏）

滋賀県町村会への要望活動
（事務局長　猪飼隆幸 氏）

主催者としての使い方を身につける
Zoomスキル習得セミナー 開催

　中央会では、11月17日㈬、12月８日㈬の２日間、会員組合等を対象にWeb会議システムZoom（ズーム）の使用方法を習得していただくことを目的としたセミナーをオンラインにより開催しました。今回のセミナーは、参加者にZoomを使用したWeb会議を開催するためのノウハウや留意点を理解していただくため、動画・映像制作、Web会議システムの配信サポートを行っている、いなフォト+　代表 稲場啓太 氏を講師にお迎えして実施しました。セミナーでは、Zoomの機能であるミーティングとウェビナーの違いやそれぞれに応じた使用用途、会議を開催するための事前準備など、主催者に必要な運営手法が開催形態に合わせて紹介されました。

　Zoomを使用したWeb会議システムは、参加したことはあっても主催者として会議を運営した経験がある方は少なく、参加者からは多数の質問が寄せられるなど、今後の組合運営において参考となる機会となりました。

講師　稲場啓太 氏

配信の様子

中央会のHPに「組合からのお知らせ」が投稿できるようになりました!

　令和３年２月にリニューアルされた中央会のHPでは、機能強化の一環として「組合からのお知らせ」が投稿できるようになりました。これは、組合が行う共同事業やイベントなどを中央会のHPでも共有し、各組合のHPへのリンクを作成し公開することで情報の発信力を高めることを目的としています。

　投稿していただいたお知らせは中央会で内容を確認した後に、公開されることとなりますので、イベントなどの案内を投稿される際はお時間に十分余裕をもって投稿していただきますようお願い致します。

　また、「組合からのお知らせ」を投稿するには、中央会のHPに組合の事前登録を行っていただく必要があります。登録をご希望される場合は担当者（振興課　北川）宛に、ご連絡いただきますようお願い致します。

担当者アドレス：kitagawa@chuokai-shiga.or.jp

組合からのお知らせ アーカイブ

中央会HP（トップページ）

組合からのお知らせ（滋賀県製麺工業協同組合）

商店街振興組合連合会
商店街安全対策研修会 開催

当会が事務局を務める滋賀県商店街振興組合連合会では「商店街における屋外広告物の安全対策の重要性について」をテーマに、商店街が保有するアーケードやアーチ看板、個店が所有している袖看板や壁面看板などの安全対策について、理解を深めることを目的とした研修会を11月18日㈭草津市・クサツエストピアホテルにおいて収録しました。研修会には、滋賀県広告美術協同組合　理事長　和田光平 氏を講師にお迎えし、屋外広告物の落下事故の事例紹介や管理者として定期的な点検を行うことや劣化を防ぐための保守管理がいかに重要であるか全国の事例を交えてご説明いただきました。屋外広告物の落下事故は、県内の商店街でも実際に発生しており、商店街振興組合連合会では、研修会のオンライン配信と併せて会員にアンケートを実施し、安心安全に利用できる商店街であり続けるための調査を行っていきます。

講師　和田光平 氏

屋外広告物の確認を行う様子
（滋賀県広告美術協同組合タウンミーティングより）

商店街振興組合連合会
小売業活性化セミナー 開催

当会が事務局を務める滋賀県商店街振興組合連合会では、消費税の適格請求書発行事業者（インボイス制度登録事業者）の登録申請が10月から始まったことを受け、11月18日㈭、草津市・クサツエストピアホテルにおいて「免税事業者こそ知ってほしい！インボイス制度対策セミナー」の収録を行いました。このセミナーは税理士の小川宗彦 氏を講師にお迎えし、商店街に多く存在する免税事業者に対して、この新制度がどのように影響するか制度の概要等についてご紹介いただいたほか、免税事業者を続けた場合、または課税事業者となってインボイス制度登録事業者となった場合はどのように新制度が適用されるのかなどについてご説明いただきました。

今回収録されたセミナーは、YouTubeにてオンラインで配信されています。

どなたでもご覧いただけますので下記アドレスにアクセスをお願いします。

https://www.youtube.com/channel/UCDkohB3DXFDNzB4dVXRKNDQ

セミナー収録の様子

講師　小川宗彦 氏

滋賀県中小企業青年中央会
しがわーくランド2021

記者会見の様子

滋賀県中小企業青年中央会（会長　吉川康徳氏）では、お仕事体験・学習オンラインイベント「しがわーくランド2021」開催に関する記者会見を11月15日㈪大津市・滋賀県庁にて行われました。

このオンラインイベントは、青年中央会がこれまで毎年開催してきた「びわこフェスタ」に代わる業界PR事業の一環で、コロナ禍でも子供たちに業界の仕事を楽しみながら体験してもらい、理解を深めてもらうことを目的とされています。制作体験は、信楽焼のタヌキの色塗り、銅板彫刻、ネームプレート作りの３種類が用意されており、12月13日㈪～12月24日㈮の期間に中央会ホームページよりお申込みいただけます。このほか、トラック業界に関するクイズやバルブ制作や看板取り付けの様子を紹介する動画も視聴できます。滋賀県の三日月知事もご登場いただいている「しがわーくランド2021」をぜひご覧ください。

三日月知事の応援メッセージ

しがわーくランド　検索

しが中小企業女性中央会
第2回しなや華塾　開催

研修の様子

しが中小企業女性中央会（会長　宮川富子 氏）では、12月２日㈭に、草津市・アーバンホテル南草津にて今年度、第２回目のしなや華塾を開催されました。今回のしなや華塾では、サイボウズ株式会社営業本部　島谷 優 氏を講師にお迎えし、女性中央会が導入する予定のグループウェアkintoneの利用方法についてご説明いただきました。kintoneは、サイボウズ株式会社が運営するグループウェアで、女性中央会では事務局からの連絡や会員間のコミュニケーションツールとして利用するほか、スケジュールの共有や掲示板機能として活用される予定です。当日は、講師の説明に沿って参加者がパソコンやタブレットを使用し、実際にkintoneを利用することで、導入に向けて理解が深まる機会となりました。多くの参加者から講師に質問が寄せられるなど参加者の関心も高く、女性中央会では、今後も適切にデジタル化を図り円滑な事業推進に努められる予定です。

実際にkintoneを操作する参加者

中小企業テレワーク導入等支援事業

　多くの企業では、コロナ禍による外出自粛や在宅勤務の要請によって、テレワークを実践され、この１年余りのうちにリモートによる営業手法や遠隔地との会議、採用活動についてもインターネットを介した手法へとシフトし、大きな経営環境の変化が起こっています。

　そうした中、中央会では今年度「中小企業テレワーク『はじめの一歩』支援事業」として、選定したモデル支援企業７社に対して、テレワーク導入・拡充について支援を行っております。支援内容としては、ＩＴコーディネーター・社会保険労務士などの専門家派遣やテレワーク試行用パソコンのレンタルなど、テレワークの導入レベルに応じた支援を進めています。また、本事業の一環として令和４年１月26日に開催するセミナーでは、製造業など一般的にテレワークが難しい業種での導入のポイントや労務管理上の留意点について解説されますので、この機会に是非ご参加ください。

shiga-telework.jp　検索

専門家とともに企業を訪問

個別企業支援の様子

ものづくり支援室だより　第17回

ものづくり補助金　9次締切分の公募について

　「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、現在９次締切の公募にかかる電子申請を『補助金申請システム jGrants』にて受け付けているところでございます。

【９次締切分　公募スケジュール】

・電子申請開始日：令和３年12月１日㈬ 17時～

・申 請 締 切 日：令和４年２月８日㈫ 17時まで

※公募要領等については、状況にあわせて変更される場合がございます。
　応募の際は、常に最新の公募要領をご確認ください。

　こちらのものづくり補助金を多くの事業者様に活用いただければ幸いです。ご不明な点がありましたら、滋賀県地域事務局（滋賀県中小企業団体中央会ものづくり支援室）もしくは下記メールにて「ものづくり補助金事務局サポートセンター」までお問い合わせください。

ものづくり補助金事務局サポートセンター
E-mail: monohojo@pasona.co.jp

○お問合せ○
滋賀県中小企業団体中央会　ものづくり支援室
TEL:077-510-0890
受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

表紙写真について	＊今月の表紙写真は、11月28日現在の比良山です。前日から急激に冷え込み頂上付近は見事に真っ白になりました。坊村の登山口から登りだして寒いので休憩もせずに往復3時間ちょっとの気持ちの良い登山でした。この２年間で見事にコロナ太りしてしまい、増えてしまった体重４キロを戻すのに本当に苦労しました。この冬はできるだけ外に出て体を動かしたいです！　編集担当：松本

◆ 中央会事務局だより ◆

【指導課　早瀬課長】

いつもお世話になっております。指導課の早瀬と申します。

平素は当会へのご支援、ご協力誠にありがとうございます。

さて皆様、国が働き方改革の一環として推進しています「テレワーク」は進んでいらっしゃいますでしょうか。感染拡大を受けて、従業員の在宅勤務やZoomなどを使ったオンライン会議、またグループウェアを導入された組合員様や組合事務局様は多いかと思います。

当会も今年度から来年度にかけて、「中小企業テレワーク『はじめの一歩』支援事業」を実施しておりますが、この事業は県内事業者（15社ほど）に対して1社個別ごとにテレワークの整備体制や執行部の意向を把握して、その個別課題に対応出来うる専門家とともに数か月、複数回にわたって、必要であればＰＣ等の機器やソフトウェアツールの無償貸付なども行って、テレワークの導入を支援します。事業所や部署内で一定期間体験（トライアル）していただきながら、継続してテレワークを試行して導入・拡大をお手伝いします。

今年度はすでに業種の異なる7社に対して支援事業を進めている最中ですが、程度の差こそあれ、皆様何かしらの取り組みをされています。

事業を実施している中で、①ＩＴ専門家によるＩＴツールの整備体制と②社労士による就業規則などのルール作り、この２つを推し進めることが一定の壁となっているようです。また組織内で推進派と慎重派に分かれてしまって難航するケースも見受けられます。

また、テレワークセミナーを２回シリーズで１回目にＩＴツール等について、２回目には社労士による労務関係をテーマに実施いたします。

１回目はすでに終わっておりますが、ぜひ２回目の来年１月26日開催のセミナーへのご参加、お待ちしております。どうぞ、よろしくお願い致します。

【ものづくり支援室　畫井室長】

ものづくり支援室の畫井でございます。入職以来、組合管理運営に関する支援・相談業務をはじめ、組合員企業を中心とした中小企業・小規模事業者支援に関する様々な受託事業を担当してまいりました。現在は、令和元年より配属となりました「ものづくり支援室」にて業務を行っております。

この「ものづくり支援室」では、平成25年度（平成24年度補正事業）より９年目の事業となる『ものづくり補助金事業』の地域事務局として、補助事業の問い合わせ窓口や事務手続きに加え、過去の採択事業者へのフォローアップ支援業務を行っております。

これまでの９年間で、延1,100社を超える事業所に対して約85億円の補助金を交付させていただき、多くの事業者様にて、この補助金にて導入された設備・機器による経営革新および生産性の向上に取り組んでいただいているところでございます。

昨年から続く現在の『令和元年度および令和２年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金』においては、補助金の電子申請システム“Ｊグランツ”による電子申請や切れ目のない通年での公募、また新型コロナウイルス感染症対策を加味した公募要領など、その時々の情勢に合わせた見直しが行われる中、現在は、上記補助金の９次締切分の公募（令和４年２月８日締切）が行われております。

新商品や新サービスの開発・生産プロセスの改善などに向けた設備投資をご検討の事業者様、また採択後補助事業実施中の事業化に取り組まれている事業者様、ぜひお気軽にご相談くださいますようよろしくお願いいたします。

https://portal.monodukuri-hojo.jp/

景況レポート

中小企業団体情報連絡員報告より

令和3年 10月分

前年同月比のＤＩ値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	−41.2	−40.0	−42.1	−27.9	−22.6	−32.0
売上高	−23.5	−20.0	−26.3	−17.6	−10.8	−22.8
収益状況	−41.2	−46.7	−36.8	−31.4	−26.9	−34.9

※DI（Diffusion Index）値とは、景気の動きをとらえるための指標です。（−100≦DI値≦100）
　DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合
　【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…（4−10）/20＊100＝−30】

DI値が	＝30以上	＝10以上30未満	＝−10以上10未満	＝−30以上−10未満	＝−30未満

（滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。）

県内の景況推移

感染者数の減少により好調となったサービス業が売り上げ全体を押し上げた。製造業では、全国同様に供給不足による原材料高騰の影響を受け、業界の景況値が低下している。

前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

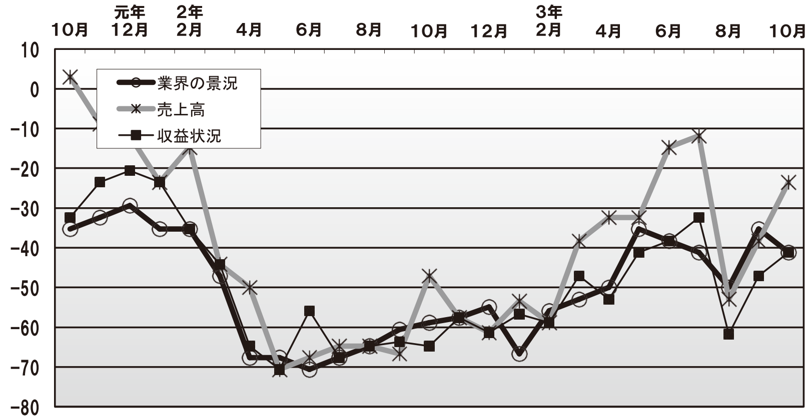

全国の景況推移

緊急事態宣言解除を受け、小売業、サービス業等の非製造業を中心に景況感は改善が見られる一方で、半導体、自動車関連等の製造業は原材料価格高騰が収まらず依然厳しさが続いている。

前年同月と比較した全国平均のDI値の推移

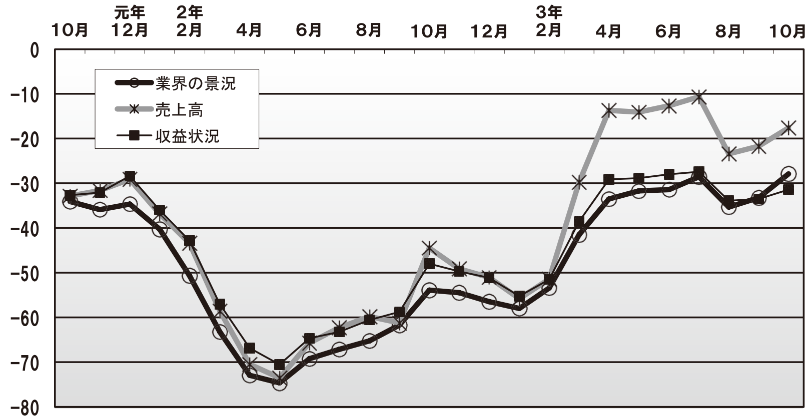

組合税務相談室

ちょっと教えてQ&A

税理士 山本 善通 氏

Question 改正電子帳簿保存法

当組合は、共同購買事業を主事業とする事業協同組合ですが、会計に関しては、従来より複式簿記による仕訳帳や総勘定元帳等を作成し、書面出力により行っています。

このたび電子帳簿保存法が改正されました。令和４年より電子取引を行ったとき、書面による保存のみの場合、青色申告の承認が取り消されますか？

Answer

【改正電子帳簿保存法の主旨と概要】

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和３年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（平成10年法律第25号。以下「電子帳簿保存法」といいます。）」の改正等が行われ（令和４年１月１日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しがなされました。

電子帳簿保存法とは、各税法で原則紙での保存が義務づけられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。

（電子帳簿保存法上、電磁的記録による保存は、大きく3種類に区分されています。
①電子帳簿等保存　②スキャナ保存　③電子取引　ですが、詳細については省略します。）

申告所得税及び法人税における電子取引の取引情報に係る電磁的記録について、その電磁的記録の出力書面等の保存をもってその電磁的記録の保存に代えることができる措置は、廃止されました。

〈青色申告の承認取消について〉

結論から言えば、直ちに青色申告の承認が取り消されることはないと考えられます。

御質問の内容については、国税庁が令和3年7月に公表した「電子帳簿保存法一問一答の問42」に掲載された次の質問

『電子取引の取引情報に係る電磁的記録については、法第７条の規定により保存義務が課されていることから、その電磁的記録を保存する必要があります。そして、電子取引の取引情報に係る電磁的記録について要件を満たさず保存している場合や、その電磁的記録の保存に代えて書面出力を行っていた場合には、保存すべき電磁的記録の保存がなかったものとして、青色申告の承認の取消の対象となり得ますので注意してください。』

上記により懸念されたと思いますが、『その申告内容の適正性については、税務調査において納税者からの追加的な説明や資料提出、取引先の情報等を総合勘案して確認することとなります。』としています。

その後に追加の問答集が公表され、次の内容が明らかにされました。

『従来と同様に、例えば、その取引が正しく記帳されて申告にも反映されており、保存すべき取引情報の内容が書面を含む電子データ以外から確認できるような場合には、それ以外の特段の事由が無いにも関わらず、直ちに青色申告の承認が取り消されたり、金銭の支出がなかったものと判断されたりするものではありません。』とされております。

※上記、令和４年１月１日施行については、２年の猶予期間が設けられる予定ですので留意してください。
（令和３年12月６日現在）

森下 正 先生による

組合活性化アドバイス

明治大学政治経済学 教授
森下　正氏

組合執行部・事務局のリーダーシップの発揮とは

中小企業組合の活性化事例には、「理事長や専務理事が強いリーダーシップを発揮し……」「強力なリーダーシップを有する理事長のもと、事務局長が中心に……」などの文言が必ず出てくる。また、誰もが考えるリーダーの資質に「高い決断力」「自らに対する責任」「高い社交性」「他人へのアプローチ力」「経営・管理能力」などがあろう。これらは、「リーダーシップ特性論」から導き出されたリーダーが有する様々な優れた特性である。

表　組合リーダーの資質に対する評価

組合リーダーの資質	組合員からみた評価			組合事業の成果		
	高い	普通	低い	高い	普通	低い
同業他社や業界での信用力	31.4%	56.6%	12.0%	55.6%	27.9%	3.3%
積極的な組合運営への熱意	28.7%	54.8%	16.5%	45.8%	32.9%	14.6%
技術・業界情報収集への努力	23.1%	58.9%	18.0%	55.7%	30.3%	15.2%
事業経営能力のノウハウ・資質	19.5%	63.5%	17.1%	57.1%	31.9%	13.6%
目標設定能力及び行動力	18.7%	60.8%	20.5%	60.4%	31.3%	16.0%
変化に対応する柔軟な思考力	17.9%	62.1%	20.0%	63.4%	31.9%	15.7%
組合員の手本となる率先力	17.7%	60.8%	21.5%	62.2%	32.1%	15.1%
組合員の理解と協力の獲得	16.8%	62.8%	20.4%	58.5%	33.5%	14.3%

注：上位3位までの数値はゴチック体。
資料：明治大学政治経済学部森下正中小企業論演習室『中小モノづくり業の経営実態に関する調査』2013年より作成。

そこで、筆者の研究室による『中小モノづくり業の経営実態に関する調査』に基づいて（表参照）、組合員からみた評価が高い組合リーダーの資質をみていくと、「同業他社や業界における信用力」が31.4%で最も多く、次いで「積極的な組合運営への熱意」28.7%、「技術・業界情報収集への努力」23.1%、「事業経営能力のノウハウ・資質」19.5%であった。

一方、組合事業で高い成果をあげている組合リーダーの資質は、前述の「積極的な組合運営への熱意」が45.8%と最も低く、それ以外も55%前後であった。しかし、「変化に対応する柔軟な思考力」は63.4%と最も高く、次いで「組合員の手本となる率先力」62.2%、「目標設定能力および行動力」60.4%、「組合員の理解と協力の獲得」58.5%であった。なお、これらは組合員からみた評価が高いとする割合が低く、2割にも達していなかった。

つまり、組合リーダーは、組合員からみた評価が決して高くはない資質でも、組合事業で成果をあげている。こうした資質は、「リーダーシップ行動論」によるリーダーの行動特性と合致する。また、リーダーシップの高い人とは、「構成員の話を傾聴し、業務を通じて公平な評価を行い、自発性を育てる指導力のある人」「構成員の意欲を喚起し、活気に満ちた組織にするために、的確な状況判断や決断力のある人」とされている。従って、組合事業で成果を出す組合リーダーには、「変化に対応する柔軟な思考力」「組合員の手本となる率先力」「目標設定能力および行動力」「組合員の理解と協力の獲得」といった力が必要となる。

例えば、福島県Ｉ協同組合では、東日本大震災時にサプライチェーンの寸断で、迅速な緊急救援物資の輸送ができなかった。こうしたリスクへの対策としてBCP策定に取り組んでいるが、組合員全てのBCP策定には至っていない。そこで、理事長と事務局は、中央会と保険会社の支援を受けて、組合のBCP基本計画を作成し、組合員の防災意識の向上とBCP策定の動機付けを行っている。つまり、組合員への啓発として、組合リーダーが組合の危機管理体制の構築や組合員との情報共有を行うことで、全組合員のBCP策定を目指している。

佐賀県Ｔ協同組合では、組合員の技能承継を目的とした研修事業を展開している。この事業は専務理事が担当し、関係機関との情報交換や協議を行うとともに、費用と開催時間帯に配慮した組合員にとって利便性の高い研修となっている。今後は、組合員の廃業や規模縮小に歯止めをかけるため、窯業への就職希望者には組合員以外でも門戸開放、組合員間での人材マッチングによる技術者雇用の維持に注力していく。

最後に、大阪府Ｓ商店街振興組合は、チェーン店やネット通販の影響で客足が途絶え、商店の多くが廃業せざるを得ない状況に陥った。ちょうどこの頃、現理事長が商店再生を目的に、従来の任意団体を商店街振興組合に組織化して、アーケード改修を実現した。その後も、LED照明化、太陽光発電や防犯カメラの設置などを進めた。しかし、ハード事業には限界があるため、公式ＨＰの公開、ネット通販の開店、青年部設置など、多様なソフト事業も次々と展開してきた。また、理事長自らが海外視察後、組合員に呼びかけて、インバウンド対応で銀聯カードを組合員に導入した。こうした取組を通じて商店街は活気を取り戻し、現在でも新事業の開発と展開が続いている。

以上のように、福島の例は、理事長と事務局が「組合員の手本となる率先力」を発揮し、危機管理体制の構築に向けた組合PCP基本計画を立案した。また、それに基づき「組合員の理解と協力の獲得」を得ることで、組合員へのBCP普及を図っている。佐賀の例は、「構成員の話をよく聴き、仕事を通じて公平な評価を行い、自発性が育つような指導力のある」専務理事が講師の手配から関係機関との調整に至るまで、研修事業の運営に責任を持って取り組んでいた。そして、大阪の例は、理事長の「積極的な組合運営への熱意」と「技術・業界情報収集への努力」もさることながら、「変化に対応する柔軟な思考力」を発揮して、新しい組合事業を次々と展開して商店街の再生に成功している。

このように組合執行部・事務局のリーダーシップの発揮とは、組合リーダーが各組合の実情に応じて取り組むべき組合事業を実現する活動の主体となることであり、その方法は多種多様なのである。つまり、組合リーダーが各組合の目標達成に向けて、組合員に働きかけ、影響力を与える存在になることが求められよう。

人材確保・再就職・出向をサポート

約５００人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは
人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な
人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい
マッチング
事業の整理・縮小を
検討している

2 キャリア人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討
マッチング
６６歳以降もまだまだ
働きたい

3 人材育成・企業間交流のための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい
マッチング
他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい

4 セミナー事業（有料）

●新入社員研修・フォローアップ研修
●リーダーシップスキルアップセミナー
●マネジメントスキルアップセミナー
●ハラスメントセミナー　など

公益財団法人 産業雇用安定センター　滋賀事務所

〒520-0051　大津市梅林1-3-10　滋賀ビル6階
TEL 077-526-3991　　FAX 077-526-2761

産業雇用　検索

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または
会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、
課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時
などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室　TEL. 050-5541-7171　【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のＱＲコード又はホームページからご確認ください。

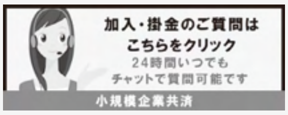

小規模共済　検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

～地域経済活性化事業補助金　活用事例～ 第5回

イベント開催による共同施設の集客力向上を目指した事例を紹介します。

近江八幡魚市場協同組合

集客力の向上を目指し 地域密着型の魅力発信イベント開催

　近江八幡魚市場協同組合（理事長　坪田好平 氏）では、11月３日㈬近江八幡市・あきんどの里において「あきんどまつり」を開催されました。この催しは、組合の共同施設である「あきんどの里」の魅力をイベントを通じて発信することで、施設の集客力を向上させることを目的として実施されたものです。

　イベントでは、「お魚とお肉のコラボ市」や「軽トラ市」で地元の新鮮な食材が販売されたほか、あきんどの里で営業している組合員がフードコーナーに出店し、テナントのPRを兼ねた商品販売などが行われました。また、多くの方にお越しいただくため地元の八中太鼓や江州音頭、近江兄弟社高等学校 ブラスバンド部による生演奏やよし笛コンサートなども実施され、会場を大いに盛り上げました。組合では、当施設が近江八幡の観光の拠点として地域と共に活性化することを目指し、今後も地元に密着した活動を展開される予定です。

フードコーナーでの商品販売

地元八中太鼓の演奏披露

商品開発の共同展示による販売促進を目指した事例を紹介します。

高島織物工業協同組合・高島晒協業組合

開発した商品をPRするため 2023年春夏の新素材・新商品の展示会開催

　高島織物工業協同組合（理事長　内藤 茂 氏）・高島晒協業組合（川島 諦 氏）では、11月11日㈭・12日㈮に大阪市・日本綿業倶楽部にて、「ビワタカシマ2023 Spring & Summer素材展」を開催されました。今回の展示会は「Re未来につなぐ高島ちぢみと高島帆布　継続と進化」をテーマに開催され、会場には出展された組合員企業９社が、産地で培った伝統技術をさらに進化させて開発した新素材と、その新素材で制作されたシャツ・ステテコ・ワンピースなどの縫製品が多数展示されました。令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大により開催が見送られましたが、今年度は２日間で多くの来場者が足を運んでいただき活発な商談が行われました。

　両組合では、地域団体商標として登録されている「高島ちぢみ」について、新たにロゴマークを制作されブランドを視覚的に訴えるなど、産地として時代の流れに合わせた取り組みを積極的に展開されています。

展示会の様子

活発な商談が行われました

限定デザインの酒器や片口で地酒を楽しむ 滋賀酒 ビワイチキャンペーン

滋賀県酒販協同組合連合会

滋賀県酒販協同組合連合会（理事長　山中正一 氏）では、11月20日㈯から12月19日㈰までの１カ月間「滋賀酒 ビワイチキャンペーン」を実施されました。これは、コロナ禍で飲食店の休業や外食控えにより組合員の苦境が続く中、地元の酒の魅力をPRし収益回復につなげようと実施されたもので、昨年に続き今回で２回目の取り組みとなります。キャンペーンは県内約200の酒販店が参加し、日本酒のほか、ビールやワインなど、いずれも滋賀県産の酒を買い求めると500円ごとに１枚もらえるシールを集めて、「黒壁スクエア」デザインのグラスや片口がもらえるという内容でした。用意された酒器は７種類、地区によってデザインが異なるため、各街の酒販店を巡りたくなる仕掛けとなっています。オリジナルの酒器や片口は大変好評で、連合会では、こうした取り組みをコロナ禍で落ち込んだ会員酒販店の売上回復につなげていきたい方針です。

オリジナル酒器と片口

キャンペーン記者会見の様子

第34回電気工事業全国大会 滋賀県にて開催

滋賀県電気工事工業組合

「第34回電気工事業全国大会」が11月11日㈭、大津市・びわ湖大津プリンスホテルにて、全日本電気工事業工業組合連合会（会長　米沢 寛 氏）が主催、関西電気工事工業会（会長　橋詰源治 氏）が主管、滋賀県電気工事工業組合（理事長　鹿野敏夫 氏）が企画運営を担当する形で開催されました。滋賀県で開催された今年度は「絆を深め　業界の発展につなげよう　びわ湖の風に乗せて」をテーマに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加者数を大幅に縮小し、オンライン配信も併せたハイブリッド形式の開催となりました。

大会では、組合役員功労者や優良事業工業組合の表彰式に加えて、特に優秀であった表彰組合の取り組み事例や全国の青年部の積極的な活動事例が発表されたほか、大会決議としてはDX化に先行する技術者の育成強化、業界の働き方改革の実現、アフターコロナにおける事業展開などが盛り込まれた決議案が採択されました。

大会式典

表彰式の様子

商工中金の
中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 **TEL:077(522)6791**

彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3 **TEL:0749(24)3831**

人を思う。未来を思う。
商工中金